

国・地方を通じた経済・財政再生プランについて

2016年6月15日
高橋 進

I. 経済・財政再生プランの概要

- ▶ 公的サービス分野を「新たな成長エンジン」に
- ▶ アベノミクスの成果の活用

II. 主要分野毎の改革課題

- ▶ 改革工程の大枠
- ▶ 社会保障分野の課題
- ▶ 社会資本整備分野の課題
- ▶ 各種交付金等の見直し

III. 見える化と先進・優良事例の展開促進

- ▶ 見える化の具体例
- ▶ 先進・優良事例の具体例

I .経済・財政再生プランの概要

経済・財政再生プランの柱

- ◆ 経済は四半世紀ぶりの良好な状況。この好機を逃すことなく、経済と財政の一体的な再生を図る。
- ◆ 経済再生に寄与する「歳出改革」、「歳入改革」を推進する。これらを通じて、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」としていく。イノベーションや企業の新陳代謝活発化、労働移動円滑化、女性の活躍等を実現し我が国経済の潜在成長力を2%程度を上回る成長に向けて高めていく。
- ◆ 2020年度の財政健全化目標を堅持する。

基礎的財政収支(対GDP比)を改善させる3つの要素

$$\text{PB対GDP比} = \frac{\text{歳入} - \text{歳出}}{\text{名目GDP}}$$

- 歳出抑制
- 歳入増加
- 成長(名目GDP増大)

歳出改革

- ⇒ 公共サービスのムダの徹底排除、質の向上、新たなサービスの創造
- 公的サービスの産業化
 - インセンティブ改革
 - 公共サービスのイノベーション

歳入改革

- 経済再生シナリオの実現による税収拡大
- 新たな税収増の実現(企業収益と就業者所得増、公的サービスの産業化等で経済に占める民間シェア拡大等、経済の高度化・高付加価値化による税収弾性値の上昇)

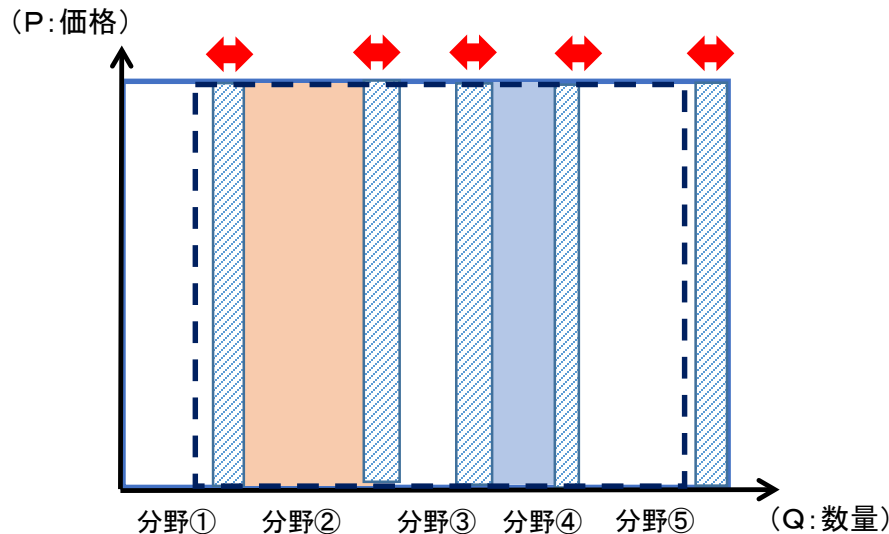
デフレ脱却・経済再生

- 成長戦略の加速〔法人税改革、規制改革、設備投資促進、経済連携、対日直投促進、ロボット・人工知能・ビッグデータ等の活用 等〕
 - 法人税改革を計画期間の早期に完了
 - 経済社会の構造変化を踏まえた税制の構造的な見直しに向け、具体的な制度設計の検討に速やかに着手(所得税、資産課税) 等
- ⇒ 経済の好循環の拡大・深化を通じた実質2%程度、名目3%程度を上回る持続成長の実現

予算(住民サービス)の質の改善を伴った予算編成プロセスの見直し

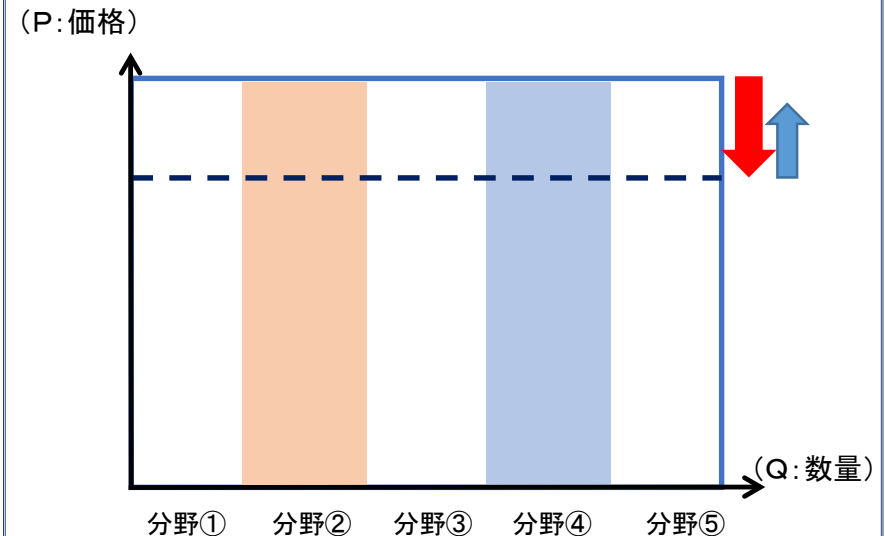
- ◆ 概算要求基準については、分野ごとに枠を設定するのではなく、義務的経費、裁量的経費に関わらず歳出改革(公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーション等)に取り組むとともに、政策効果の高い歳出への転換(ワイズ・スペンディング)を促す。
- ◆ 地方においても国の取組と基調を合わせた歳出改革を行う。
- ◆ 経済財政諮問会議の専門調査会において各府省の歳出改革、ワイズスペンディングへの取組を評価し、それと連携しつつ財務省は予算編成を進める。

今回の歳出改革
(分野ごとの無駄排除・効率化)



- 国民参加で行政サービスのムダを無くし、効率化するために、制度改革等を具体化
- 必要な予算は残る(質の向上)
- 中長期的には大きな効果

一律的歳出抑制
(価格(それを構成する賃金を含む)の抑制)



- 必要な予算も一律に削られる
- デフレ脱却方針と不整合がある(例えば人件費)
- 無理があるために、いずれ反動も

公的サービス分野を「新たな成長エンジン」に

【公的サービスの産業化】

- ◆ 民間の知恵・資金等を有効活用した、新サービス提供、公共サービスの効率化・質の向上・選択肢の多様化
- ◆ 公的ストック(社会資本、土地、情報等)の有効活用
- ◆ 行政コスト情報、施設・設備保有状況等の見える化を通じた民間サービス創出

【インセンティブ改革】

- ◆ 「頑張るものが報われる(頑張らないと損をする)仕組み」
 - 頑張った成果に応じた交付金等の配分
 - トップランナー方式の導入
- ◆ 国民(健康ポイント等)、保険者(支援金加減算制度等)、医療機関等(診療報酬等)のそれぞれにおいて、合理的な行動を促し、健康増進や効率化と費用節約につなげる

【徹底した見える化】

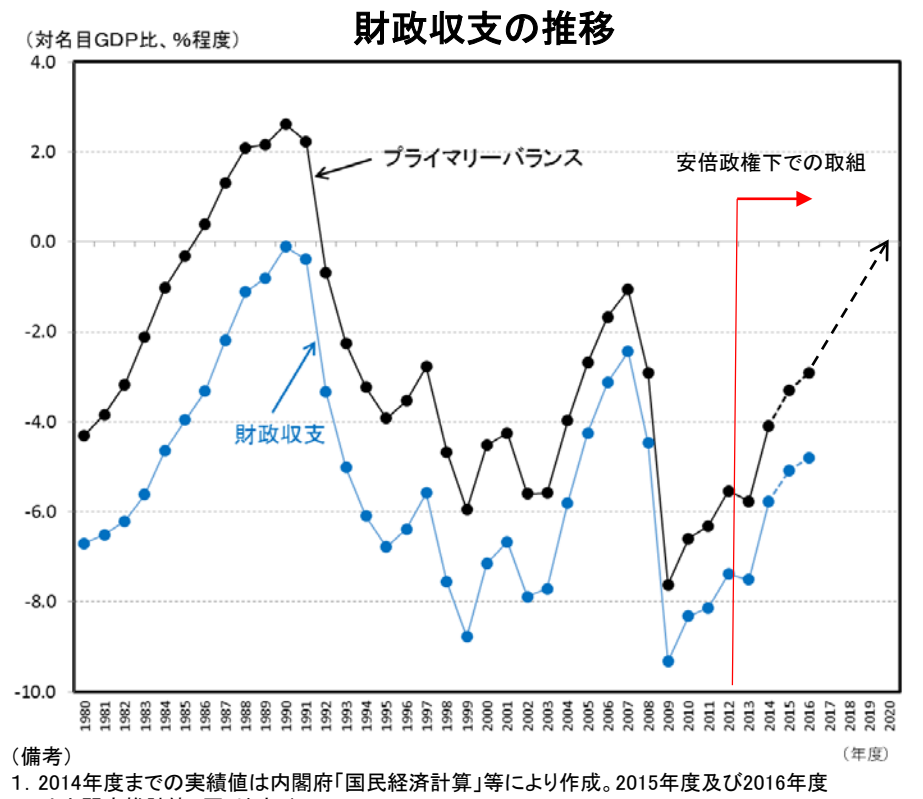
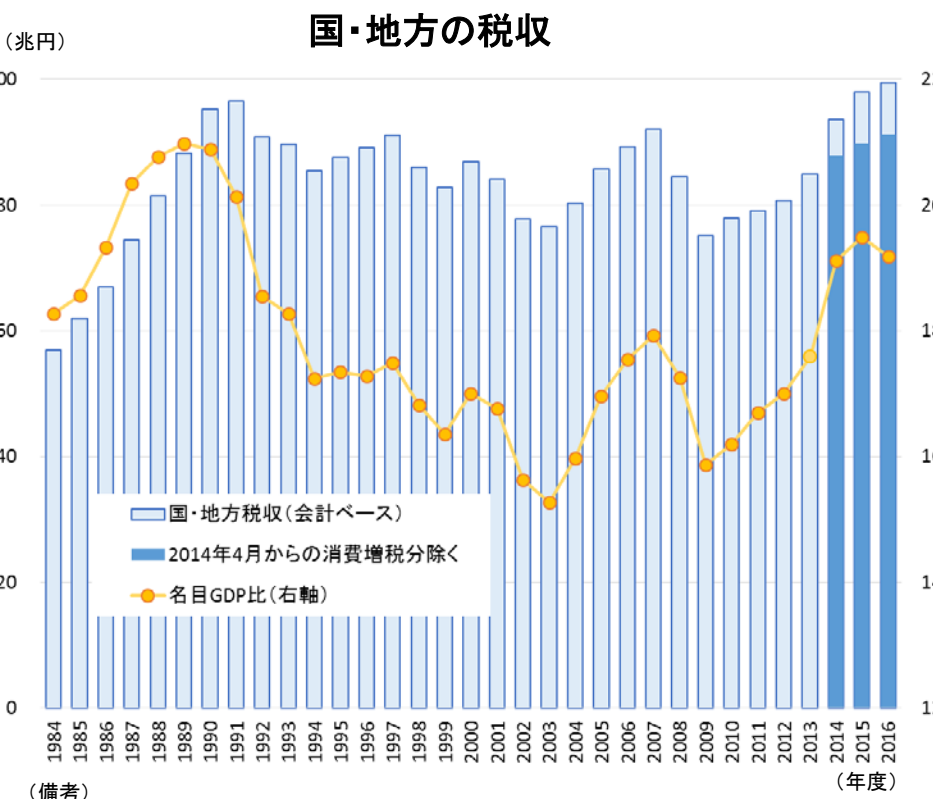
- ◆ 公共サービスの徹底した見える化
 - 「見える」、「気づく」、「変えていく」
- ◆ エビデンスに基づくPDCA
 - 特に、義務的経費、国庫支出金の改革
- ◆ 業務の簡素化・標準化
 - IT化とBPRの一体的な取組

これらの改革の先進・優良事例を全国展開する体制整備

- ◆ 健康増進・予防サービス/公共サービスイノベーション・プラットフォーム(国・地方及び関係会議等からの参加)を設置。
- ◆ 健康生活を実現する社会保障サービス、民間の創意工夫を活かした公共サービスの創出・拡大に向けて、優良事例の選定、全国展開のためのノウハウの標準化、モデル自治体での官民連携によるBPR実施、制度的対応(予算、税制、規制)の検討等を進める。

直面している課題①

- ◆ アベノミクスの下での税収増、8%への消費増税、歳出効率化の取組等を反映して、PB赤字(対GDP比)は2015年度には5年前に比べ半減するなど、財政状況も改善。
- ◆ 他方、人口減少・高齢化が今後一層進展することから、長期にわたり赤字が継続している我が国財政と、その大宗を占める社会保障制度への抜本的改革に今こそ着手する必要。
- ◆ また、公共サービスや公共投資が大きな比重を占める地方経済にとって公共サービスの質と生産性を高めていくことが、地方創生、地域経済の活性化のために不可欠であり、社会保障と地方行財政改革等を歳出改革の重点分野として取り組む。



(備考)

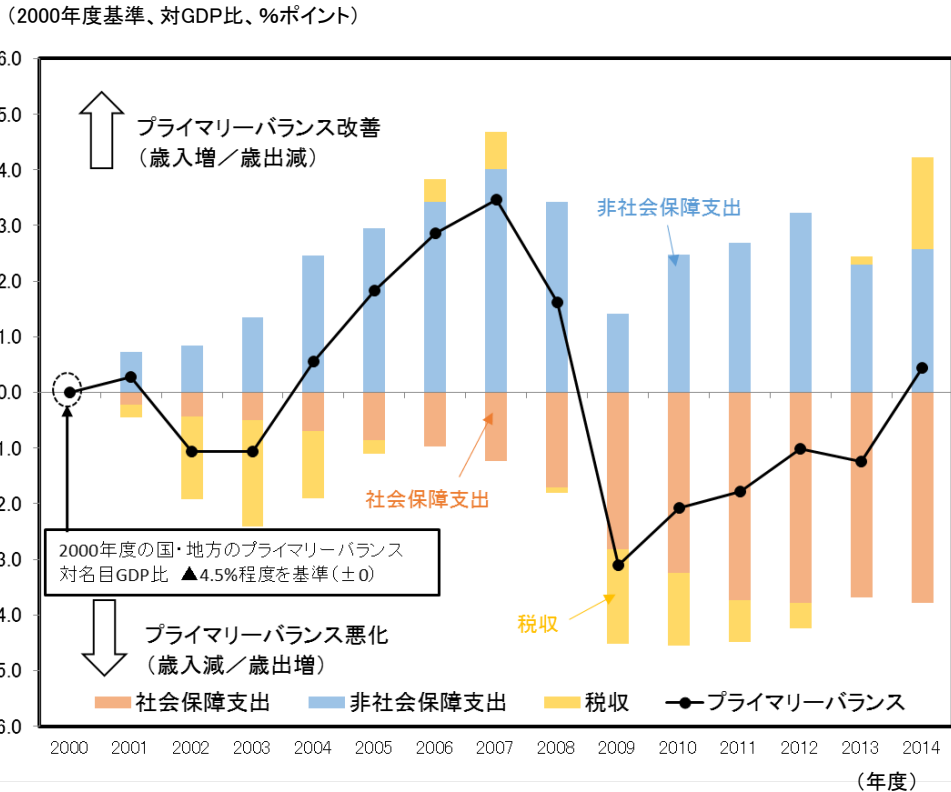
1. 内閣府「国民経済計算」、財務省「財政統計」、総務省「地方財政統計年報」等により作成。
2. 国の一般会計税収と、地方普通会計税収(地方税と地方譲与税の合計)の合計値及びその名目GDP比。2014年度までは決算、2015年度は補正予算、2016年度は当初予算による。
3. 2015年度、2016年度の名目GDPは「平成28年度政府経済見通し」による。

1. 2014年度までの実績値は内閣府「国民経済計算」等により作成。2015年度及び2016年度は内閣府推計値。国・地方ベース。
 2. 2011年度から2016年度については、復旧・復興対策の経費及び財源を除いたベース。
 3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方の純貸出(純借入)。プライマリーバランスは財政収支から純利払い(利払い(FISIM調整前))マイナス利子受け取り(FISIM調整前))7を控除したもの。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。

直面している課題②

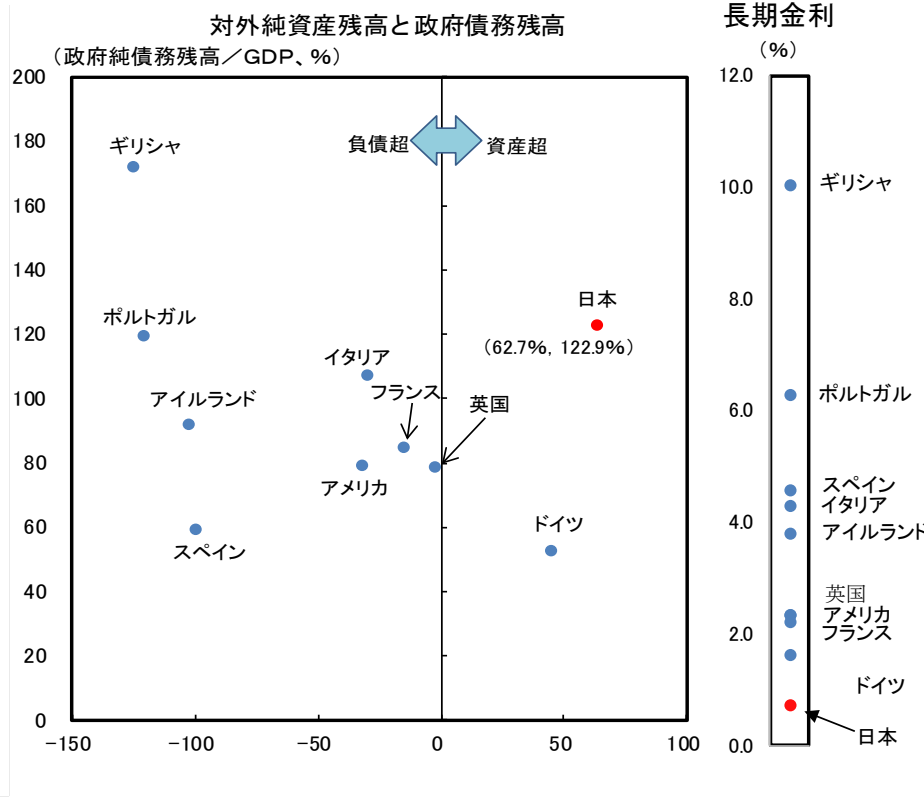
◆ 中長期的に政府債務残高の対GDP比を着実に引下げていく必要。ただし、政府純債務残高123%（対GDP比）、国債の大部分が国内保有、対外純資産残高は世界で最も高い水準、といった現状を踏まえ、悲観論に陥ることなく着実に財政健全化を進めるべき。

PB変化の要因(社保、非社保、税収)分解



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」等により作成。国・地方ベース。
 2. 2011年度から2014年度までは復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。
 3. 「社会保険支出」は現物社会移転以外の社会給付、国・地方から社会保障基金への経常移転(純)の合計。

各国の対外純資産・債務残高、金利



(備考) IMF「International Financial Statistics」、「World Economic Outlook Database, April 2015」により作成。値は2013年時点。政府純債務残高は、政府の総債務残高から金融資産(社会保障関連の積立金を含む)を差し引いたもの。対外純資産残高は、保有資産から負債を差し引いたもの。長期金利は、10年物国債利回りの2013年平均値。

経済・財政再生プランのフレーム

(基本方針)

- ◆ 「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、今後5年間(2016～2020年度)を対象期間とする「経済・財政再生計画」を策定。「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進する。
- ◆ 2020年度PB黒字化を実現することとし、そのため、PB赤字の対GDP比を縮小していく。債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引き下げていく。資産もできる限り圧縮し、その対GDP比を抑制する。
- ◆ 政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として「経済・財政一体改革」を断行。このため、国、地方、民間が一体となり「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に取り組み、公共サービス分野を「成長の新たなエンジン」にする。

(歳出・歳入改革)

- ◆ 国・地方の歳出については、高齢化や賃金・物価上昇などの歳出増加要因、人口減少などの歳出減少要因があるが、これらを踏まえつつ、歳出改革の効果が発現されることによって、計画期間中、賃金・物価上昇による増加を下回る伸びが想定される。
- ◆ 歳入面では、企業の新陳代謝や就業者の所得の向上が進むこと、経済活動に占める企業等民間のシェアが高まることなどにより、追加的効果が見込まれる。

(集中改革期間)

- ◆ 当初3年間(2016～18年度)を「集中改革期間」と位置付け、「経済・財政一体改革」を集中的に進めて、道筋を付ける。

(中間評価等)

- ◆ 計画の中間時点(2018年度)において、目標に向けた進捗状況を評価する。
- ◆ 諮問会議の下に専門調査会(経済・財政一体改革推進委員会)を設置。改革工程・KPIの具体化、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

改革初年度から強力に推進すべき重点課題

◆ 健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化

当面、特に歳出の効率化の大きな効果が期待される、健康増進、コンパクトなまちづくり、住民・行政サービスの広域化・IT化の3分野で、目に見える成果をねらいながら具体的な取組を進めていく。

◆ 先進・優良事例の展開の強力な推進

住民サービスのあり方を改革している事例を上手く掘り出し、関係者間で共有し、広く基礎自治体レベルの現場へ浸透・拡大を図っていく。先進的で優良な取組を後押しする施策を推進するとともに、そうした取組の展開を関係府省庁が協力して取り組む。

◆ 国と地方との密接な連携協力によるボトムアップの改革

国・地方が軌を一にして取組を推進するよう、国と地方の協議の場をはじめとして、対話を積み重ねながら着実に進めていく必要がある。地方からの提案型も含めた仕組み作り、地方交付税におけるトップランナー方式をはじめとする頑張る地方を応援するための施策の拡充を進める。

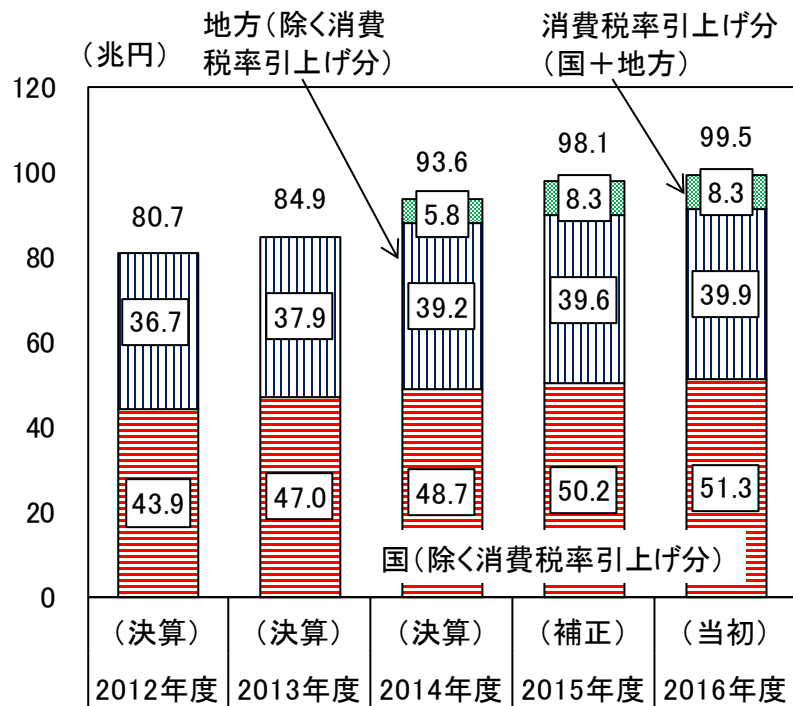
◆ 「見える化」の徹底・拡大

歳出改革を広く国民の理解、納得感を得つつ進めるため、①関係主体・地域間で比較でき、差異が分かる、②課題の所在が分かる、③行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、「見える化」を主要歳出分野毎に着実に進める。

アベノミクスの成果の活用

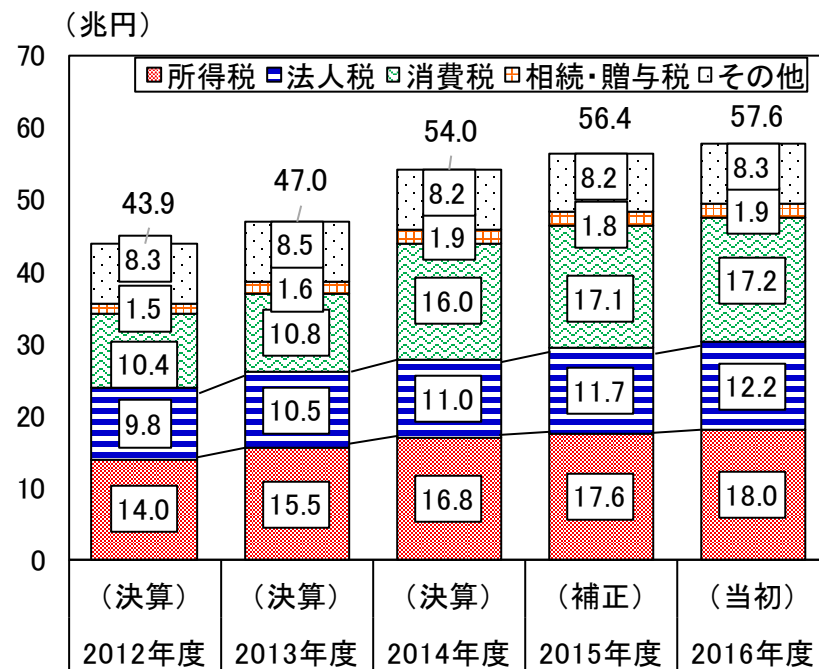
- ◆ これまでのアベノミクスの取組により、歳入面では税収が大幅に増加し、歳出面でも現役世代の生活保護世帯や失業給付の減少、歳出改革の取組等により、成果が生まれてきている。
- ◆ アベノミクス第2ステージでのより強化した経済政策の下、「成長と分配の好循環」を回していくことを通じて、経済再生と財政健全化の好循環も更に持続的かつ安定的なものとしていく。
- ◆ 我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対処するため、アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する。

国一般会計・地方普通会計の税収の推移



(備考) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」等により作成。

国一般会計の税収の推移



(備考) 財務省各年度の予算、決算説明資料により作成。



Ⅱ. 主要分野毎の改革課題

改革工程の大枠

【ポイント】

- 今年度から実行段階に移る「経済・財政再生計画」上の諸改革を迅速に実行(Do)に移すとともに、KPI、「見える化」の詳細を更に具体化し、本年後半の進捗管理、点検、評価(Check)とそれらを踏まえたアクション・プログラムの改定の要否の検討(Action)へと進んでいくPDCAサイクルの好循環の構築。
- 改革初年度当初からできることからスピーディに取り組む。健康増進、まちのコンパクト化、住民・行政サービスのIT化・業務改革や広域化などのボトムアップの改革を浸透させて大きな効果発現を目指す。
- 先進・優良事例の強力な展開、ワイズ・スペンディングと実証的分析・エビデンスに基づくPDCAの徹底、29年度予算への改革反映を進める。

【社会保障】

○地域医療構想、医療費適正化計画の策定

- ▶「経済・財政再生計画」が目指す医療費の地域差「半減」に向け、地域医療構想に基づく病床機能の分化及び連携の推進の成果等を反映させる入院医療費及び入院外医療費の具体的な推計方法や医療費適正化に係る具体的な取組内容についての検討を進め、今夏頃に告示の一部改正

○データヘルスの強化

- ▶データヘルスを通じた保険者機能の連携・共同化の推進、ICTとビッグデータを活用した保険者機能支援
- ▶保険者へのインセンティブ付けとして、今年度より、国民健康保険の保険者努力支援制度の趣旨の前倒し

○先進・優良事例の展開推進

- ▶本年3月に医療関係団体と厚生労働省において連携協定を締結、本年4月に国レベルで医療関係団体と共同プログラムを作成
- ▶今後、全国展開に向けた様々な取組を推進

○高齢者の自立支援、介護予防の推進

- ▶市町村による高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化に向けた取組へのインセンティブ付けなどに係る制度的枠組み等について、本年末までに結論

【社会資本整備等】

○コンパクト・プラス・ネットワークの形成

- ▶コンパクトシティがもたらす多様な効用を明らかにするため、歩行量など健康面に関する指標、賑わいなどの経済効果、料金等により比較可能な財政効果等の指標を開発し、今年度中に提供

○公共施設のストック適正化

- ▶地域の公的ストックが抱える課題について住民や議会における理解を深める「分かる化」を進めるため、データの分析や説明方法等を示したガイドラインを国において策定

○官民連携(PPP/PFI)の推進

- ▶新たな事業規模を定めた改定アクションプランを着実に実行し、毎年度フォローアップを行い、その結果を公表

○ストック効果の最大化

- ▶ストック効果の最大化という考え方を実際の社会資本整備の進め方に活かすよう、ストック効果の評価手法の具体化と実務的な運用方法の確立を推進

○現場の担い手に係る構造改革

- ▶現場の担い手を確保するため、若者が希望をもって建設産業に入職できるよう中長期的な人材の確保・育成の具体的な方策を検討・実施

【制度・地方行財政】

○トップランナー方式

- ▶今年度からトップランナー方式を導入。先進的な取組の具体的内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュール等をホームページでわかりやすく公表

○IT化・業務改革、広域化の推進

- ▶今年度において、窓口業務の適正な民間委託等を加速、自治体のIT化・業務改革を強力に推進
- ▶公共施設集約化・複合化等、公営企業の運営、ITを活用した業務改革や民間委託など、事務に応じた自治体間での広域的取組を加速。例えば、水道事業の広域化について、今年度においてはできる限り早期に都道府県及び都道府県内全ての市町村をもって構成する検討体制の構築など

○地方行財政の「見える化」

- ▶住民一人当たりコストについて、27年度決算より、性質別・目的別に網羅的な「見える化」を実施

【教育、産業・雇用等】

○教育におけるエビデンスの提示

- ▶今年度から「教育政策に関する実証研究」に着手(①学級規模等の影響・効果、②加配教員・専門スタッフ配置の効果分析、③高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析、④教員の勤務実態の実証分析等)

社会保障分野の課題①

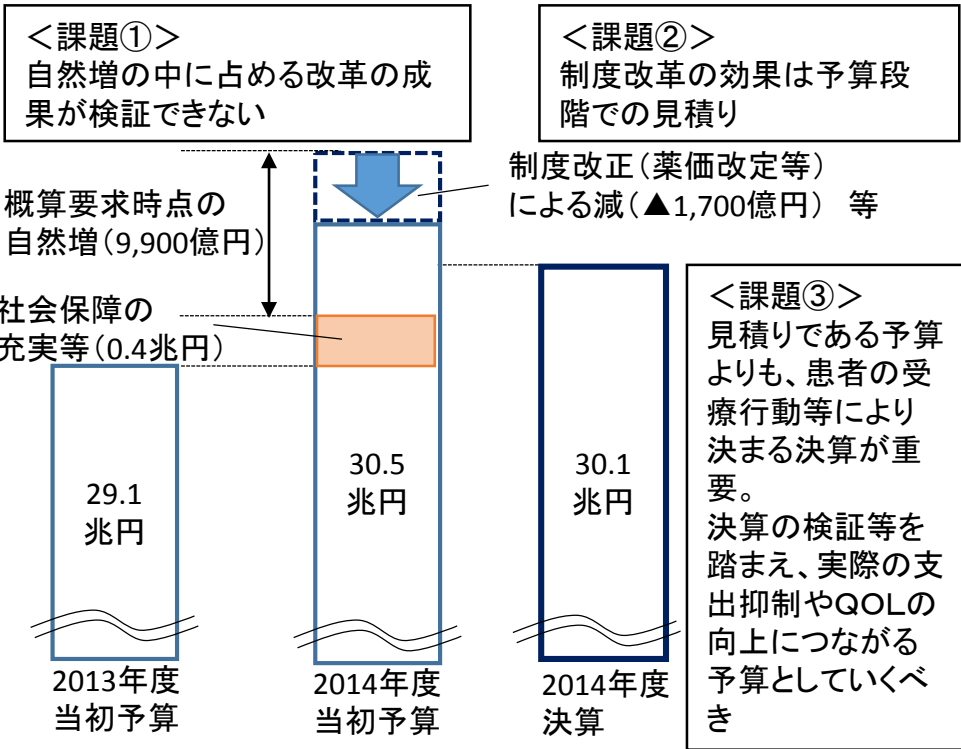
■ 医療保険給付(決算ベース)は直近3%超の伸び。伸びの要因を精査するとともに、予算編成に当たって過去の実績を踏まえた概算的な積上げにとどまっている社会保障関係費の自然増をエビデンスベース(注)で検証していく。

(注)例えば、医療保険給付については、高齢化などの人口要因や診療報酬改定などによる影響を取り除いた「その他」要因について、1日当たり費用等の変化、受診動向の変化、後発医薬品の促進等に着眼した分析や医療費の地域差の分析を踏まえるべき。

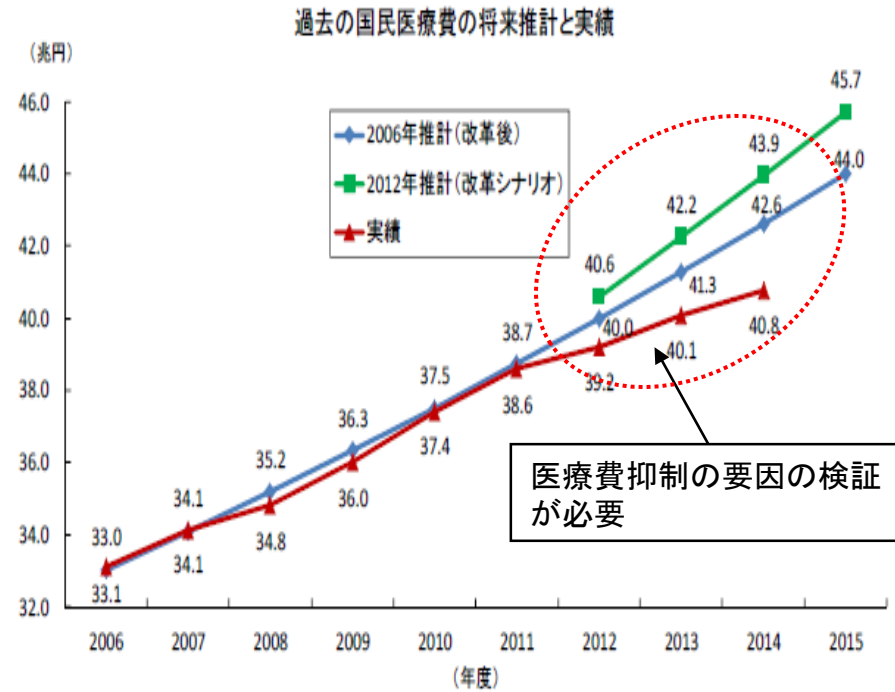
■ 厚生労働省は医療費適正化計画や介護保険給付適正化計画等に基づき、長期的な医療費、介護給付費等の見通しを集中改革期間内に作成する。その際、経済・財政一体改革による改革の成果を把握・検証できるようにしていく。

(注) 2012年以降、国民医療費の長期推計も実施されておらず、介護とともに作成する必要性。

社会保障関係費の予算・決算(2013~14年度)



過去の国民医療費の将来推計と実績



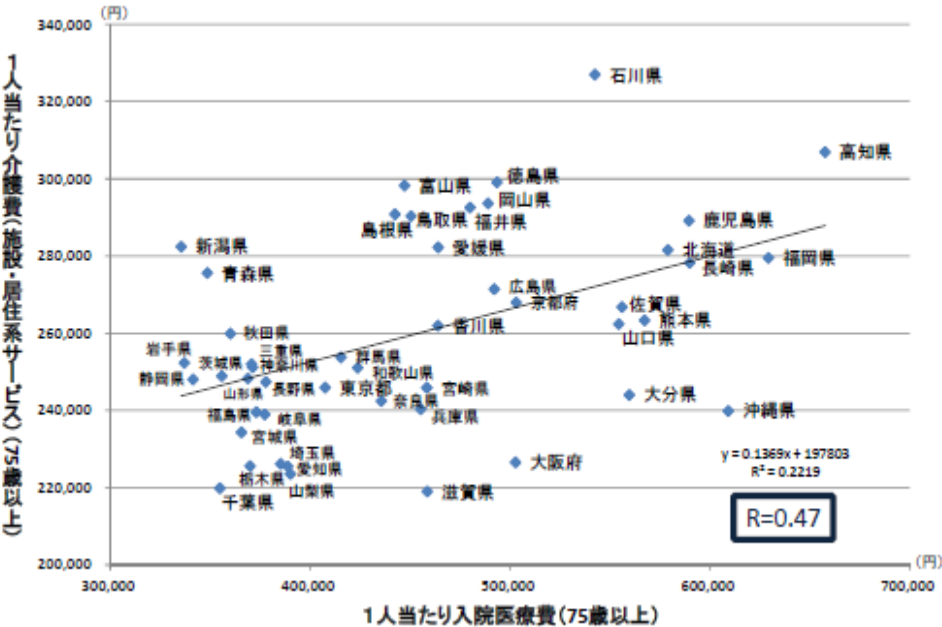
(備考) 1. 第10回経済・財政一体改革推進委員会・横倉日本医師会会長提出資料より抜粋した図に囲みと注記を追加。
 2. 原資料は、厚生労働省「第1回医療費の将来見通しに関する検討会」資料(2006年12月27日)、「社会保障審議会医療保険部会」(2014年5月28日)資料により作成。

(備考) 経済財政諮問会議(平成27年6月10日)塩崎臨時議員提出資料、財務省資料により作成。

社会保障分野の課題②

- ◆ 介護費はこの5年間で7.0兆円から9.2兆円へと急激に増加。介護分野についても、「見える化」や地域差の縮小に向けた取組を強力に推進する。その際、介護は医療と密接に関連しており、それぞれのレセプトデータ等をひも付けする全国的な仕組みを早急に構築し、介護・医療を統合した「見える化」を進め、地域差の分析を行う。
- ◆ 介護給付費の適正化に取り組む市町村へのインセンティブを新たに導入し、高齢者の自立支援・介護予防等を推進する。その際、医療分野の保険者努力支援制度と連動させることで、自治体による医療・介護分野の横断的な取組を強化する。

一人当たり医療費と介護費の関係(75歳以上)
 ~1人当たり入院医療費が高い都道府県は
 1人当たり介護費(施設・居住)も高い傾向~



(備考) 経済・財政一体改革推進委員会・社会保障ワーキング・グループ(第10回)厚生労働省資料より抜粋。

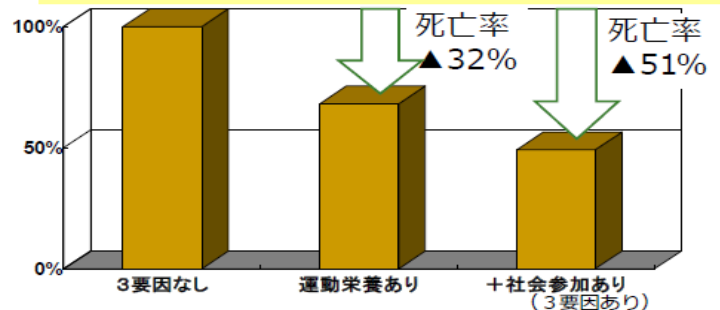
「ふじ33プログラム」の取組と効果

ふ	普段の生活で
じ	実行可能な
3	「運動」・「食生活」・「社会参加」3つの分野の行動メニューを
3	3人一組で、まずは3か月間実践

継続率
93.6%

平成11年から高齢者コホート調査の実施
 (14,000人の方を10年間追跡調査)

運動,食生活,社会参加で良い習慣がある人は長生き



※ 性別、年齢、体格指数、喫煙状況で調整したハザード比
 出典：H24.7.21東海公衆衛生学会にて発表(高齢者1.4万人の追跡調査)

(備考) 第10回経済・財政一体改革推進委員会・山口静岡県健康福祉部長提出資料より抜粋。

社会資本整備分野の課題①

- ◆ 人口減少時代にあつて、公的施設や公的サービス、情報システムなどの集約・広域化を通じて、総コストの低減、サービスの質の向上に取り組むことが喫緊の課題。経済・財政再生計画の対象期間中、こうした取組を大胆に推進するため、政府横断的に取り組む。
 - － 広域化によるコスト削減・サービスの質の向上にかかる案件発掘支援
 - － 広域化関連補助金の補助率や限度額の優遇
 - － 施設・サービス等の統廃合に係る優遇起債
- ◆ まちづくりのコンパクト化のためには、基本的な制度に踏み込んだ見直しの検討が必要。
 - － 新たに都市空間を管理する手法として、例えば、非市街化区域(市街化しない区域)といった新たな区域区分や、市街化区域における用途変更・業態変更等に関する仕組みの導入を検討。
 - － 農地、農道や用水路などについても、コンパクト化を目指したまちづくりと連携して、各府省庁や自治体等は取組を推進。

水道事業の広域化と効果の例 ～定住自立圏を活用した秩父地域水道広域化～

取水施設数	47か所 → 32か所 (▲15か所)
浄水場数	41か所 → 26か所 (▲15か所)
施設の更新費用 (50年程度)	①統合しない場合 1,036億円 ②統合する場合 804億円 ③更新費用(①－②) 232億円 ④広域化に伴う費用 113億円 ⑤削減効果(③－④) 119億円
職員数	50人 → 33人(2025年) (▲17人)

都市計画法の現状と課題

人口増加時代に都市の規模拡大を コントロールするのに適した法体系

旧法施行(1919年、大正8年)、現行法施行(1968年、昭和43年)
改正法施行(2007年、平成19年); 郊外への大規模集客施設の出店規制

➡ 現在直面している人口減少下では、
居住や都市機能の集約化、都市経営効率
の向上を目指す必要

社会資本整備分野の課題②

◆ **ストック効果(注)の高い社会資本整備への重点化に向けて、「選択と集中」が進む実効性のある仕組みを構築。**

(注)長期的に経済活動・国民生活を向上させる社会資本の効果

- －ストック効果の基準、それに基づき事業を重点化する仕組みや工程を国土交通省、農林水産省は集中改革期間内に具体化。特に、農林水産関係の社会資本整備は産業政策でもあり、目指すべき生産と社会資本の在り方を戦略的に示す。
- －リニア開通などをにらんで、品川・田町・大崎駅周辺地域について、関連協議会を活用し、国有地・公有地・民有地の一体的なプロジェクトとして推進。
- －戦略的港湾の整備や首都圏空港のアクセス改善とあわせて、MICEの誘致、バリアフリー社会の実現に向けた関連施設の整備等を官民一体で広域的に行う。
- －社会資本整備関連で近年発生している多額の不用の背景を精査し、来年度予算に反映するとともに、現在のマイナス金利の下、財投債等を財源として活用。

バスタ新宿の例

- 官民連携による一体整備
- 関係施設
 - ・国道20号(国土交通省)
 - ・線路上への人工地盤設置(国土交通省、JR東日本)
 - ・19箇所の高速バス乗り場の集約(国土交通省、バス会社)等
- タクシー乗降場、歩行者広場、駅施設を立体的に配置

＜バスタ新宿の航空写真＞



写真提供：共同通信

高速バス、タクシー、鉄道を結びつけるストック効果の高いインフラ整備

社会資本整備関連の主な不用額と不用理由 (100億円以上、平成26年度決算)

事項	不用額 (億円)	不用理由
優良農地確保・有効利用対策費	101	事業規模の見直し等
農業生産基盤保全管理等推進費	183	事業規模の見直し等
都市再生・地域再生整備事業費	140	資金調達計画の見直しによる事業計画の変更、用地取得の難航
社会資本総合整備事業費	162	事業規模の縮小、施工方法の見直しによる事業計画の変更等

(備考)財務省「平成26年度一般会計歳入歳出決算」により作成。

各種交付金等の見直し

各種交付金等について、パフォーマンスのチェックや見える化が十分に行われていない。国は、地方に対しパフォーマンス指標の設定を求めるとともに、地方に対する指示・監督権限を強化するのではなく、交付金化した趣旨を十二分に踏まえ、来年度予算から、地域のより効果的な取組を促す。

◆ **パフォーマンスの高い事例の横展開**

- 関係府省は、パフォーマンスの高い事例を収集し、成果分析などを実施。
- 交付要綱の見直し、次の交付方法への反映、良い事例の全国展開等、関連施策の質を改善。

◆ **政府横断的なPDCAの仕組みの構築**

- 交付金等のPDCAに基づく進捗や取組について、自治体ごとに全体を総合的に見える化を展開。
- 年内に、政府横断的に交付金等による効果（地域経済への貢献や財政の持続性への貢献等）の評価の仕組みを構築。
- 2018年度の間接評価において、経済・財政一体改革推進委員会で各種交付金等を総合的に評価。

地方創生加速化交付金の例

- 交付対象事業1,926件の全ての交付先、交付額、事業概要等を一覧表で公表（平成28年3月）
- 特徴的な事例を取り上げて、内容や目標値等を詳しく紹介（下記参照）
- 交付金全体としての目指す方向性（自主的、主体的な取組で先導的なものを支援）、スケジュール、PDCA等を明確に示す

事業名	なでしこ応援・女性の活躍推進事業			
地方公共団体	北海道、札幌市			
事業概要	道、市の連携 アウトカム、アウトプット指標の組合せ ○女性と企業向けのセミナー等を通じた女性が働き続けられる環境づくり、企業トップの意識改革			
	重要業績評価指標(KPI)		29年3月	32年3月
北海道	育児休業取得率	男性	4.4%	10.0%
		女性	89.64%	90.0%
札幌市	事業参加者		1000人以上	
	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合		47.3% (26年)	65.0%

事業名	都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業			
地方公共団体	大阪府泉佐野市、青森県弘前市			
事業概要	遠隔地間の連携 ○泉佐野市：大阪周辺の就農希望の若年無業者等の受入れ・研修、シングルマザー等の移住希望者の掘り起し ○弘前市：就農希望者への実地研修、移住希望者への正規雇用支援 各地域のニーズにした目標値設定			
	重要業績評価指標(KPI)		29年3月	32年3月
泉佐野市	新規就労者数		10人	35人
弘前市	移住受入者数		60人	180人
	シングルマザー応援会社での就労者数		10人	30人



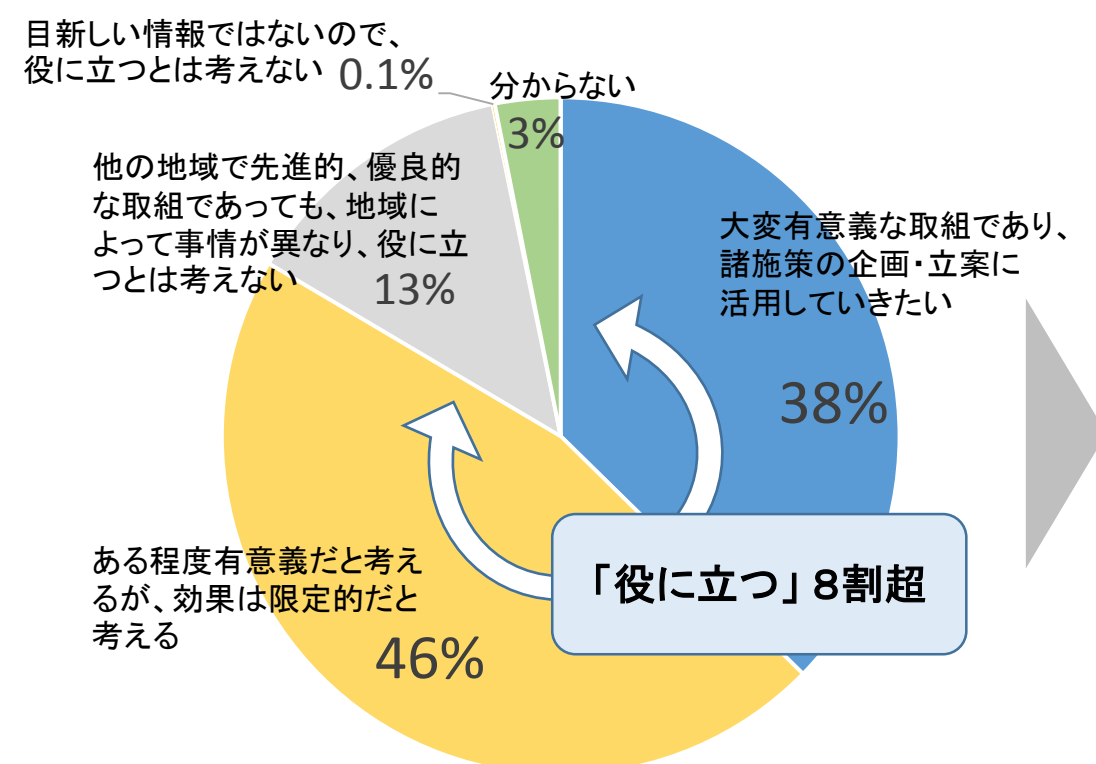
Ⅲ. 見える化と先進・優良事例の展開促進

「見える化」と先進・優良事例の展開促進

- ◆ 地方自治体の現場においても「見える化」や先進・優良事例の展開を期待する声強い。
- ◆ 経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例を経済・財政一体改革推進委員会にて選定し発信。
- ◆ 内閣府において関係省庁と連携し、「見える化」の成果を一元的に閲覧・検索できるシステムを開発し、順次拡張。

【地方公共団体向けアンケート調査】

Q 政府では、住民サービスの改善やコスト抑制に特に力を入れている先進的、優良な地域の事例を共有し、展開していくことが重要と考え、取組の強化を検討中です。そのような取組について、どのように考えますか。



- 先進・優良事例の展開推進に向け
- ✓ 経済・財政一体改革に関連する先進・優良事例を本委員会にて選定、発信・展開
 - ✓ 各府省庁の取組の手法や課題を共有して、相互に改善に反映